

令和7年度実施

芦屋市

令和8年4月1日付け採用 職員採用案内

募集種職 作業職（ごみ収集作業）

受付期間 令和7年11月5日(水)から11月20日(木)まで
※最終受付日の午後5時00分まで
※下記応募フォームによる受付のみです。（郵送不可）
(応募フォーム)



求める職員像（“あしや”人材育成基本方針から）

芦屋のため、市民のために

自ら考え行動する職員

(問い合わせ先)

芦屋市総務部総務室人事課（本庁舎南館2階）
〒659-8501 芦屋市精道町7番6号
阪神電車「芦屋駅」下車南すぐ



TEL 0797-38-2019

芦屋市HP

1 職種・採用予定人員・学歴・受験資格

職種	採用予定人員	学歴	受験資格
作業職 (ごみ収集作業)	1人程度	大学卒 短期大学卒 高等専門学校卒 専修学校卒 高等学校卒	平成2年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程若しくは高等学校を修了して卒業し（ <u>令和8年3月までに卒業見込みの人を含む</u> ）、または市が認めるこれと同等の資格があり、かつ平成29年3月12日施行の改正道路交通法に基づく下記のいずれかの免許を取得している人（ <u>令和8年3月までに取得見込みの人を含む</u> ）。 1. 大型自動車免許 2. 中型自動車免許 3. 準中型自動車免許（車両総重量が5t以上の自動車を運転可能な免許）

- (1) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は応募できません。
 - (2) 採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。
 - (3) 車いすの使用等受験の際に特別の配慮が必要な人は、受験申込みの際に申し出てください。
 - (4) 外国籍の人も、受験可能です。
 - (5) 卒業見込みの採用試験合格者が、採用日までに卒業できなかった場合は合格（採用）を取り消します。
- (注) 他の職種との重複受験は出来ません。重複受験が判明した場合、失格となります。
- (注) 既に実施した令和7年度芦屋市職員採用試験を受験した方（辞退者・欠席者除く）の再受験はできません。

2 受験手続

（1）応募フォームに入力

- ①市のホームページ又は表紙のQRコードから応募フォームへアクセスし、申込内容の入力を行ってください。
- ②入力完了後、（no-reply@logoform.jp）のアドレスから受付のメールが配信されますので、ご確認ください。

（2）メールの受信確認

○受付期間終了後、11月21日（金）までに、一次試験の受験案内メールをお送りします。
11月21日（金）を過ぎても受験案内メールが届かない場合は、下記連絡先までお問い合わせください。（土曜日、日曜日は連絡を受け付けておりませんのでご了承ください。）本メールにて受験番号を通知いたします。

※メールの受信設定によっては、迷惑メールフォルダに振り分けられることがありますので、そちらもご確認ください。

（連絡先）

芦屋市総務部総務室人事課人事係 電話番号(0797)38-2019

(3) 第一次試験（面接試験・体力試験）の日時確認

- 11月21日（金）に芦屋市HPにて第一次試験（面接試験・体力試験）の受験日時の詳細を公開しますので、ご確認ください。

(4) 第一次試験（筆記試験）を受験する会場・日時の選択

- 受験案内メールに記載しているURLから予約サイトにログインし、受験を希望する日時と会場を予約してください。
- 予約サイトにログインするためのログインIDとパスワードについては、受験案内メールに記載します。なお、ログインIDとパスワードの再発行は行っておりませんので、大切に管理してください。
- ※予約が集中すると、一時的に予約完了まで進まない場合があります。その際には、時間をおいて再度予約をお願いします。
- ※第一次試験（面接試験・体力試験）の日時と重複しないようにしてください。

(5) 第一次試験（筆記試験）受験予約完了後のメールの受信

- 第一次試験（筆記試験）受験予約完了後、(renraku@cbt-s.com) のアドレスから受験予約完了のメールが配信されますので、ご確認ください。
- 一度行なった受験予約は、予約した受験日の前日の午後2時まで変更することができます。また、予約した受験日時に受験できない場合は欠席となり、それ以降の受験の再予約はできませんので、ご注意ください。

3 試験日程・会場等

第一次試験

日 時	会 場	受 験 対 象	内 容
令和7年11月22日（土）から令和7年11月30日（日）までの間のうち、受験者が選択する日時	テストセンター会場 ※47都道府県に会場があります。 (約300か所)	全員	筆記試験
令和7年11月30日（日）	芦屋市HPにて通知します。		面接試験 体力試験

※第一次試験合格者の受験番号をホームページにて発表します。

（令和7年12月5日（金）発表予定。）

第二次試験

日 時	会 場	受 験 対 象	内 容
別途合格者に通知します。		一次試験合格者	面接試験

- 第二次試験の受験者は、最終学校卒業見込証明書または卒業証明書、学業成績証明書を提出していただきます。

4 第一次試験科目（筆記試験）

科 目	形 式	出 題 範 囲	時 間
教養 (S C O A 方式)	選 択 式	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識及び基礎英語	60分
事務適性 (S C O A 方式)		事務能力診断	50分

5 採用予定日

令和8年4月1日

（ただし、今年度中に前倒しで採用される場合があります。）

6 採用後の待遇

基 準 月 収 (令 和 7. 4. 1 現 在)			そ の 他
作業職 (ごみ収集作業)	(例) 20歳	230,052円	扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当等を条例・規則に基づいて支給します。

- ◎ 基準月収とは、給料月額に地域手当を加算した額です。
- ◎ 採用までに給与制度が変更されることがあります。
- ◎ 既卒者については、卒業後の経歴により加算します。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、開示請求をすることができます。

試験結果の開示を希望される方は下記QRコードより、申請してください。

試験	請求できる人	開示内容	開示期間	QRコード
第一次	不合格者	総合得点 及び順位	合格発表の日 から1か月間	
第二次	受験者			

8 その他

地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した

政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者